

## 令和2年2月小矢部市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時及び時間 令和2年2月26日(水)  
開会 午前10時03分  
閉会 午後12時18分
  
- 2 出席委員 1番 野澤 敏夫(教育長)      2番 佐々木 稲男      3番 石野 昌一  
4番 前田 智嗣      5番 古村 正明
  
- 3 説明員 教育委員会事務局長 砂田 克宏  
教育委員会事務局次長(教育総務課長) 中村 英雄  
生涯学習文化課長 森 通  
スポーツ課長 谷敷 政江      教育センター所長 渡辺 寿美  
こども課長 今井 保晴      給食センター所長 高山 啓一  
生涯学習文化課課長補佐 能登 啓之  
職務のため会議に出席した職員 教育総務課 課長補佐 瀧田 将一郎  
教育総務課指導主事 吉倉 哲夫  
教育総務課主査 竹内 淑子
  
- 4 議事日程  
日程第1 会議録署名委員の指名について  
日程第2 会議録の承認について  
日程第3 教育長の業務について  
日程第4 議案第5号 令和2年3月小矢部市議会定例会に付議する予算に対する意見について  
議案第6号 令和2年3月小矢部市議会定例会に付議する条例に対する意見について  
議案第7号 小矢部市小中学校再編推進計画調査委員会設置要綱の制定について  
議案第8号 小矢部市立中学校部活動指導員設置要綱の一部改正について  
議案第9号 小矢部市立公民館設置条例施行規則の一部改正について  
議案第10号 小矢部市公民館指導員設置に関する規則の一部改正について  
議案第11号 小矢部市社会教育指導員設置に関する規則の一部改正について

### 報告事項

- 1 SOMPOボールゲームフェスタ in 小矢部の開催について
- 2 市聖火リレー実行委委員会の設置について
- 3 給食費改定のお知らせについて

### その他

- 1 令和2年度小矢部市教育委員会重点施策(案)について
- 2 新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

## 5 議事の内容

教育長	(開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
教育長	日程第1 会議録署名委員に 5番 古村委員を指名。  日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
教育総務課 課長補佐	(「日程第2 会議録の承認について」説明)
教育長	前回会議録については、期日まで修正意見が無かったとのことですので、承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。 では、承認いただいたものとして処理させていただきます。 日程第3 教育長の業務について説明をお願いします。
事務局次長、 担当課長、 所長	(「日程第3 教育長の業務について」説明)
教育長	私から4点ほど補足させていただきます。 2月20日の西部教育事務所の教育委員会訪問ですが、今年度の学校訪問の振り返りを行いました。ありがたいことに、小矢部市の児童生徒は落ち着いて授業を受けることができていると、高い評価をいただきました。また、学校訪問のあり方について、西部教育事務所から提案があったのですが、現在の毎年1日の訪問ではなく、初年は1日間、2年目は半日訪問、3年目は1日間といった体制に変更するのはどうか、ということでした。私としては、1年に1回は、1日かけてしっかりと自分の授業というものを外からの眼で見させていただき、いろんな意見をいただく。そして自分自身を振り返るといった場が必要だと思っています。事務所には、今までどおり毎年、年1日間の訪問体制を希望することを伝えました。これについては、事前に小中両方の校長会長から、同様の意見を聞いていたところでもあります。令和2年度以降も引き続き、今まで同様の1日の学校訪問を行っていただきたいとお伝えしました。 2月19日の英語教育研究推進委員会は、今年度4回目の開催であり、今年度としては最後の会議でした。小中連携がテーマとされており、小中学校の先生が互いに授業に出たり、中学生が英語で自己紹介をしているビデオを小学生に見せたり、逆に小学生が中学生に見せたりするなどの取組みが紹介されました。この委員会を中心としながら、小学校から中学校への英語教育の連続性が図られるよう先進的に取組んでいただいていること、そして熱心に工夫した授業を行っている姿をととてもありがたく感じました。特徴的に感じたことは、英語教育というものを、文法や発音、単語といった英語の学習だけにとどまらず、会話することでコミュニケーション能力を、また自己紹介をすることでプレゼンテーション能力を育てる等の取組みを、同時進行で行っている点でした。 3月7日からアートハウスおやべで始まる葉祥明展は、新図書館の開館記念の連携事業の一環として位置づけられていますが、メルヘンのまちおやべにふさわしい企画だと思います。 3月23日に予定のとやま親学び推進リーダー研修会ですが、親学びという取組みは、父兄にとってどう子育てをしていけばいいのかと戸惑いを覚えたとき等に、自

分だけの考え方に閉じこもりがちになる子育てを、他の親の考えなどを聞き、自分の視野を広げることができる、いい取り組みだと思っています。しかし、県からの推進リーダーの委嘱が5月と遅いので、小矢部市では4月からスタートダッシュで活動していただけるよう、もうほぼ内定されているPTA新役員の方々に対し、3月中に研修を行っています。親学び事業への参加者が、これまでPTA役員にとどまっていたものが、全ての学校で多くの保護者に参加していただけるような場が設けられるようになり、良い取り組みになってきています。

補足は以上ですが、日程第3について何かご意見、ご質問等がありますか。

石野委員

西部教育事務所の学校訪問ですが、外部の人に観ていただくというのも教員の資質を上げる良い方法ですが、他の教員の授業を観るのも大切だと思います。互見授業といった互いの授業を観てその後話し合うような場はあるのでしょうか。

各校の取組状況を聞かせていただきたいです。

教育センター  
所長

校内研修については、かなり充実していると思います。若い教員については、年に2、3回以上先輩の先生の助言を受ける機会があり、活発に行われています。

教育長

他にご質問はありませんか。無いようですので、日程第3については承認いただいたものとして処理させていただきます。

次に、日程第4 議案第5号「令和2年3月小矢部市議会定例会に付議する予算に対する意見について」説明をお願いします。

担当課長  
事務局長

(議案第5号「令和2年3月小矢部市議会定例会に付議する予算に対する意見について」説明)

教育長

ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

古村委員

2つ質問があります。1つめは、教育センター費の英語教育推進事業の予算減額は、英語専科講師の派遣に関する減額と説明がありましたが、令和2年度より新学習指導要領にもとづき正規に外国語の課程が組まれたところですが、このタイミングで英語専科講師の派遣が無くなってしまふことで、どんな影響が出るのか、とても危惧するところです。一体どういうことなのでしょう。

2つめは、教育振興費ですが、小中ともに要保護・準要保護就学援助費と特別支援教育就学奨励費が減額となっていたことが気になります。経済状況があまり良くない状況で、支給対象を今減らすとなると、影響が出ませんか。市内ではどのくらいの数の該当者が対象外となるのでしょうか。

教育総務課長

英語が新学習指導要領によって、5、6年生では外国語が、3、4年生では外国語活動が正式な課程になることが決まっています。そのため、英語専科教員に関しては、「県がすべての学級に配置するはずであり、市で単独に派遣する必要はないはずだから削減する」というスタンスが示されました。これまで、ALTと県派遣教員と市単の英語専科講師の3人で体制を組み、進めてきた学習方法がとても有効であるという評価は出ているのですが、財政からは、今回、県の負担する教員で対応されるべきものとの判断となりました。

準要保護就学援助費については、小矢部市では特別支援教育就学奨励費の認定方法を準用し、世帯収入が需要額の1.5倍までの所得の世帯を対象としていたのですが、県内の他市町村では1.0倍から高く1.2倍としています。小矢部市だけ突出し

ている状況であったため、他の市町村の最高基準に合わせるということで、本市も1.2倍までを対象範囲とすることとなりました。

今までの準要保護認定児童生徒数は、小中学校合わせて232人です。要保護児童生徒数は、昨年7月の段階では0人でした。特別支援教育就学奨励費の対象児童生徒は、小中学校合わせて11人です。今回の見直しにより、3分の1程度が対象外になるのではないかと予測しています。

教育長

英語専科講師派遣の減額について、補足します。英語専科講師は2年間市単で配置してきました。令和2年度に向けての取組みとして、これまで力を入れてやってきたのですが、令和2年度の本格実施を目前に減額とされ、とても心外に感じています。文部科学省が、英語専科教員を拡充する方針を打ち出し、県知事も市町村に向けて拡充を約束しました。県全体で15人ほど増えるのではないかと予測されています。小矢部市では現在、県費負担の英語専科教員が2名配置されていますが、県全体での増加人数が15人ですので、本市に対して1人追加は難しいのではないかと危惧しています。財政サイドは、県が拡充してくるはずだから、本市は県の英語専科教員で足りるはずだという見解です。昨日の県主催の教育長会議では、英語専科教員の配分は、国による加配定数の配分をみてからになるので、まだ分からないとのことでした。県の配置人数が確定され次第、財政サイドにその結果を伝えて、少しでも現状に近い形でリカバーできるよう努力していくつもりです。

古村委員

国全体で英語専科教員の増加人数は、3,000人と示されていますが、富山県にくる配分は、仮に100分の1になると考えると、県全体で30人。国が拡充を行うといっても、実際に配置される際には、人口比率に応じて少なくなるので、本市に追加配置があるかどうかは、とても心配です。

教育長

他に質問はありませんか。

佐々木委員

市民交流プラザ整備事業費の減額で一番大きなウェイトを占めるものは何でしょうか。

生涯学習文化課長

建築費です。8億円分を今年度着工しました。新年度でその額が減額となりました。一方、新年度新たに着工する分が1億8千万分あります。この差額、6億強が減額となったものです。

教育長

工事現場の状況では、8億円の契約は締結済みですが、高圧ボルト等の資材供給が滞っている関係で、その内5億円ほどの工事が今後必要とのことであり、その額を繰越明許で対応することとなっています。

他に質問はありませんか。無いようですので、議案第5号について同意いただいたものとして処理させていただきます。

(前田委員 退席)

次に、議案第6号「令和2年3月小矢部市議会定例会に付議する条例に対する意見について」説明をお願いします。

各担当課長

(議案第6号「令和2年3月小矢部市議会定例会に付議する条例に対する意見について」説明)

教育長

ただいまの説明について、何かご質問はありませんか。

佐々木委員	小矢部市民交流プラザの利用団体に対する制限はどうなっているのでしょうか。
生涯学習文化課長	一定の要件を規則に委任して決めていきたいと考えています。現在の想定では、共通の要件として、①5人以上の会員を有する団体であること、②代表者及び連絡先が市内の住所であること、③団体の規約・規則等が整備されていること、④総会資料など活動内容の情報が、広く知らしめられているもの、⑤市民に開かれた団体であること、⑥団体名に講師や特定会員、企業名等を使用していない団体であること、等を検討しています。
石野委員	団体の登録は、施行日以降になるのでしょうか。
生涯学習文化課長	団体の登録は、準備行為にあたりますので、施行日前から行いたいと思っています。新年度に入ったら、移行の説明会などの開催を予定しています。
教育長	ほかにご質問はありませんか。無いようですので、同意いただいたものとして処理させていただきます。 次に、議案第7号「小矢部市小中学校再編推進計画調査委員会設置要綱の制定について」説明をお願いします。
教育総務課長	(議案第7号「小矢部市小中学校再編推進計画調査委員会設置要綱の制定について」説明)
教育長	いよいよ具体的な計画をつくります。再編に伴って学校部門だけでなく様々な分野に影響が及びますので、庁内横断的な組織を作って行っていこうとするものです。ただいまの説明について、なにかご質問はありませんか。 無いようですので、承認いただいたものとして処理させていただきます。 次に、議案第8号「小矢部市立中学校部活動指導員設置要綱の一部改正について」説明をお願いします。
教育総務課長	(議案第8号「小矢部市立中学校部活動指導員設置要綱の一部改正について」説明)
教育長	ただいまの説明について、ご質問はありませんか。
古村委員	「公務災害補償に関するくぐりを削除する」とありますが、今まであった補償が無くなるということでしょうか。
教育総務課長	補償は無くなりません。基本的に、労働者災害補償保険法は、国の直営事業や官公署の事業である場合、労災の適用除外となるため公務災害補償の対象となりますのですが、同じ官公署の事業であっても教育分野は、労働基準法別表第一に掲げる事業であるため、同法の適用除外とならず、逆に労働者災害補償保険法の適用となりますので、労災の補償となるわけです。
教育長	ほかにご質問はありませんか。無いようですので、承認いただいたものとして処理させていただきます。 次に議案第9号「小矢部市立公民館設置条例施行規則の一部改正について」、議案第10号「小矢部市公民館指導員設置に関する規則の一部改正について」、議案第11

	号「小矢部市社会教育指導員設置に関する規則の一部改正について」説明をお願いします。
生涯学習文化課長	(議案第9号「小矢部市立公民館設置条例施行規則の一部改正について」、議案第10号「小矢部市公民館指導員設置に関する規則の一部改正について」、議案第11号「小矢部市社会教育指導員設置に関する規則の一部改正について」説明)
教育長	部活動指導員の関係もあり、公民館の職員に関しても、労働災害補償についてどのようになるのか、合わせて説明をして下さい。
生涯学習文化課長	地方公務員災害補償法に基づく条例を本市が持っておりますので、それに基づいて災害補償を行うものとなっておりますが、公民館に関し整理して改めて報告します。
教育長	ほかに何かご意見ご質問はありませんか。
佐々木委員	改正によって、公民館館長やそのほかの方が不利益になるようなことはありませんか。
生涯学習文化課長	年額報酬制で職務に就いて頂いていたものが、時給換算に変更になります。いろんな行事等に出席して頂いていますので、仕事量に見合った報酬をどのように調整していくかを、課題として考えています。
石野委員	時給制にしなくてはいけないのでしょうか。
生涯学習文化課長	会計年度任用職員の雇用形態は、フルタイムとパートタイムに大別されます。公民館長はパートタイムに当てはまるので、時給制にならざるを得ません。
古村委員	公民館長の年間の報酬額を引き上げたばかりでした。なかなか、なり手が少ない状況で、せめてもと待遇を改善した経緯があります。今回の改正で不利益が生じるようであれば、釈然としません。
教育長	年間支給総額がどのようになる予定なのか、詳しい説明をお願いします。
生涯学習文化課長	令和2年度については、今年度の年額報酬を下回らないように予算を確保いたしました。公民館長は、時給897円で、月12時間の勤務となります。これにより、現状の報酬年額12万円を下回らない額の予算を確保しています。公民館主事は、時給897円で月19時間の勤務を予定し204,516円の予算です。これも年額20万円の報酬額を下回らないようにしています。公民館指導員は、同様に時給897円で月81時間、月額72,657円として、同様に、月72,000円の報酬額を下回らないよう予算を確保しました。
教育長	会計年度任用職員の導入について、具体的にどう計算していくのか、時給単価はどうするのか、難しい問題です。今までは、公民館長は年額報酬で無定量、つまりどれだけ公民館に来られて、行事に参加されても、またされなくても同じ報酬額でした。しかし、国は、そういう曖昧な状態はだめだ、しっかりと時給単価を示していくようにしないといけない、として新しい制度を導入してきました。

そこで担当課では、実際に公民館館長などの公民館職員が、どれくらい出勤されているのか、また行事等に参加されていらっしゃるか等、アンケートを取って実態を調べ、現実の年額支給額を下回らない単価を逆算して、国との要請と現実を調整した次第です。格段の不利益は報酬では生じないと理解しています。しかし、「会計年度」とあるように、採用期間が年度単位ですので、任期が2年から1年に変わることにより、自治振興会で1年1年推薦することで、事務量も増えることでしょうし、本人の意識も1年任期と思われるので、現場においてどのような影響が発生していくのか、プラスに働くのかマイナスになるのか、気になります。

国は非常勤職員という曖昧な任用を改善する方向で、今回制度の改正をしたと思われませんが、現実と噛み合わない現状もあるのではないかと、少し危惧しています。

ほかに質問はありませんか。無いようですので、承認いただいたものとして処理させていただきます。

次に報告事項に移ります。報告事項1「SOMPOボールゲームフェスタ in 小矢部の開催について」説明願います。

スポーツ課長 (報告事項1「SOMPOボールゲームフェスタ in 小矢部の開催について」説明)

教育長 ただいまの説明について何かご質問はありませんか。無いようですので、次に報告事項2「市聖火リレー実行委員会の設置について」説明願います。

スポーツ課長 (報告事項2「市聖火リレー実行委員会の設置について」説明)

教育長 これについて少し補足をいたします。小学校4年生以上と中学校1年～3年までの子どもたちに、クロスランド沿いの歩道に並んで、聖火リレーの応援に参加してもらおうと考えています。できるだけ混乱なく準備万端に進めていきたいと計画しています。ただいまの説明について何かご質問はありませんか。

無いようですので、次に報告事項3「給食費改定のお知らせについて」説明願います。

給食センター所長 (報告事項3「給食費改定のお知らせについて」説明)

教育長 ただいまの説明について何かご質問はありませんか。議案、報告事項は以上ですが、その他として、「令和2年度小矢部市教育委員会重点施策(案)について」を砂田事務局長より説明願います。

事務局長 (「令和2年度小矢部市教育委員会重点施策(案)について」説明)

3月定例会で審議していただきたいので、事前にお渡ししました。ご意見があれば、3月9日までメール等でご返送をお願いします。

教育長 ただいまの説明について何かご質問はありませんか。ぜひご意見をお寄せ下さい。追加で「新型コロナウイルスに関連した感染症対策について」説明をお願いします。

教育総務課長 (「新型コロナウイルスに関連した感染症対策について」説明)

教育長 ただいまの説明について何かご質問はありませんか。

古村委員

卒業式等の学校行事についての国や県の対策があいまいな気がします。卒業式、入学式等を含む学校行事に関して市教育委員会として対策をしっかりとってほしいと思います。

教育長

ほかに何かご意見、ご質問はございませんか。

また議案、報告事項は以上ですが、その他として何かありませんか。

では、ほかにご意見ご質問が無いようですので、本日の日程は全て終了とさせていただきます。

本日も長時間にわたりご協力いただきありがとうございますございました。先日の市教育大会は多くの参加をいただきありがとうございますございました。教育の力、素晴らしさ、大切さを再確認し明日への意欲の喚起に繋がる大会でした。先ほどの予算説明にもありましたが、各団体の補助金が、一律10%削減という厳しい予算査定となっています。さきほどの英語専科講師等、これらの予算結果に対し、どのような対応をしていくのか、可能な限りの努力が必要であると考えています。小中学校再編推進計画、GIGAスクール構想、新図書館、市民交流プラザのオープンやホッケー場人工芝改修工事、聖火リレーと様々な課題があります。これらに対してしっかりと対応していきたいと考えています。加えて新型コロナウイルス対策に関しても、注意深く状況を把握して迅速的確に対応していきたいと考えています。そのためにも、今後とも、ぜひ委員の皆さんと力を合わせて取り組んでいきたいと願っています。ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

最後に、次回定例会について事務局より説明をお願いします。

事務局長

(説明 次回定例会 令和2年3月26日(木)午前9時)

以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者